株式会社トライ・カンパニー

認定番号 第18号　　認定年月日 平成21年12月1日

所在地：沼津市双葉町9番11-4号
設立：平成2年4月26日
電話番号：055-920-7111
HPアドレス：http://www.trycompany.co.jp

感動企業 Try Company

事業内容：保冷材及び鮮度保持資材の製造・販売

CHECKポイント

性別に関わらない採用・配置	○
女性の管理職登用促進	○
育児休業取得促進	
介護休業取得促進	
男性の育・介休業促進	
時間外労働削減	
有給休暇取得促進	○
ハラスメント対策（セクハラ、マタハラ、パタハラ、パワハラ）	

従業員数

総従業員数　53人
女性割合　30%
女性管理職割合　約8.0%

PRポイント

「私たちは常に挑戦する精神をもち、未来に向けて価値を創造し、顧客満足、社会貢献を通じて、全員が自己実現できる会社を目指します。」を経営理念として、男女が共同で参画できる職場環境を目指しています。

みんなが働きやすい職場づくりの取り組み

Ⅰ 性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取り組み

・男女とも同じ条件で募集・採用をしています。
・男女問わず、管理職の登用をしています。
・資格取得等に要する費用の助成を行っています。

Ⅱ 仕事と家庭の両立支援の取り組み

◆ 育児支援
・1歳未満・1歳以降（1歳6ヶ月までを限度）の育児休業を取得できます。
・復職後は原則として、休業前の部署・職務とし、賃金も育児休業前の給与を保障します。
・小学校就学前の子の養育の為に、短時間勤務や始業・終業時刻の繰上げ繰下げを導入しています。
・小学校就学前の子を養育する者で、病気やケガをした子の看護のために看護休暇を取得できます。（1年に5日間・2人以上の場合は10日間を限度）

◆ 介護支援
・介護休暇を取得できます。（1年に5日間・2人以上であれば10日間を限度）
・復職後は原則として、休暇前の部署・職務とし、賃金も介護休暇前の給与を保障します。
・仕事と介護を両立する為に（連続する3ヶ月を限度）短時間勤務や始業・終業時刻の繰上げ繰下げを導入し、時間外・深夜勤務等を回避できます。

Ⅲ 男女がともに働きやすい職場づくりの取り組み

・セクシャルハラスメント等の防止に関する方針を明確化し、従業員に周知し、相談窓口を設置しています。
・半日単位の年次有給休暇が取得できます。

社員の声

子供の体調不良や行事でお休みを取る時に、いつも心配する言葉や快く「行っておいで！」と言ってもらえるので、安心して休みを取ることができます。同じ様に誰かが大変な時にはサポートしてあげたいと思える会社です。